

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターに係る第2期中期計画（骨子案）について

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
3-1 診療事業	1-1 診療事業
岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。	岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。
3-1-1 より質の高い医療の提供	1-1-1 より質の高い医療の提供
<p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保や各職種[○]の専門性の向上を図るための教育研修の充実に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの推進、チーム医療体制の充実、メディカカードの導入などITの活用[○]に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、院内感染対策など医療安全対策を徹底すること。</p>	<p>○高度先進医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用直線加速器（リニアック）等高度医療機器の更新・整備 <p>○医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用時期・回数[○]の弾力的運用 ・専門職の雇用の拡充 ・専門職の再雇用制度の効果的な運用 <p>○大学関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学等関係機関との連携、国内・海外先進病院への派遣 ・高度専門医療の水準の維持・向上のため、専門医・研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実 <p>○認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い資格取得に向けた研修制度の検討・整備 <p>○コメディカルに対する専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上に向けた研修制度の検討及び整備

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○EBMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医学など新しい医療の研究・研修を行い、EBM（科学的根拠に基づいた医療）の実践の推進 ・クリニカルパスの作成及び活用推進 <p>○専門性を発揮したチーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者間での目的と情報の共有化及び業務連携による患者への的確な医療等の提供 ・医療従事者の知識・技術の高度化への取組や、ガイドライン・プロトコル等を活用した治療の標準化の浸透 <p>○メディカカードの導入などのITの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との情報の共有により、救急搬送患者等に対する迅速かつ的確な医療の提供 <p>○医療安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント・アクシデント情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び意識の醸成 ・リスク回避のための方策の検討を行い、医療事故の再発防止及び予防の徹底 <p>○院内感染防止対策の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止訓練や研修会の実施 ・院内感染防止マニュアルの周知・徹底 ・院内感染等危機事案発生時において、院内感染対応ルールに則った適切かつ速やかな対応

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p data-bbox="98 194 663 225">3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p data-bbox="98 236 1102 427">来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の充実、<u>インフォームドコンセントの徹底及びセカンドオピニオンの推進</u>、医療に関する相談体制の充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p> <p data-bbox="98 437 1081 507">また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れ、患者・住民サービスの向上を図ること。</p>	<p data-bbox="1128 194 1693 225">1-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p data-bbox="1128 236 1693 266"><u>○待ち時間及び検査・手術待ちの改善等</u></p> <ul data-bbox="1128 276 1912 427" style="list-style-type: none"> ・診療科間の情報の共有化及び連携による業務の効率化 ・検査の効率的な実施や検査機器の効率的な稼動 ・医師・看護師等の配置及び手術実施体制の整備 ・手術室の運用の改善 <p data-bbox="1128 475 1507 505"><u>○院内環境の快適性の向上</u></p> <ul data-bbox="1128 515 1379 545" style="list-style-type: none"> ・院内施設の改善 <p data-bbox="1128 593 1570 624"><u>○医療に関する相談体制の充実</u></p> <ul data-bbox="1128 633 2119 703" style="list-style-type: none"> ・総合相談センターによる患者及びその家族に対する相談等の適切な対応 <p data-bbox="1128 751 1476 782"><u>○患者中心の医療の提供</u></p> <ul data-bbox="1128 791 2136 1031" style="list-style-type: none"> ・センターの理念「県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。」に基づく医療の提供 ・患者さんの権利と責務「①平等に安全で良質な医療を受ける権利、②十分な説明と助言のもとに自分自身の医療を決定する権利、③セカンドオピニオンを受ける権利、④個人のプライバシーが守られる権利、⑤医療従事者と協力して医療に参加する責務」に基づく医療 <p data-bbox="1128 1078 2074 1109"><u>○インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進</u></p> <ul data-bbox="1128 1118 2136 1272" style="list-style-type: none"> ・必要な情報を患者が理解できる言葉で、提供、説明し、患者自らの判断で治療方針等を決定 ・患者が主治医以外の専門家の意見やアドバイスを求めた場合の環境整備の推進

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し、病院の運営、施設・環境及び患者サービス等に関する意見を運営・管理に反映
3-1-3 診療体制の充実	1-1-3 診療体制の充実
<p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p>	<p>○患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者動向や医療需要の変化に対応した組織体制の整備 ・診療科の新設や外来診療室の増設等の対応 ・専門外来の診療時間の変更や新設の対応 <p>○多様な専門職の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門性を有する職員の外部からの登用 ・再雇用制度の活用
3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
<p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にし病院・病床機能の分化・強化を図るとともに、地域連携クリティカルパスの活用など地域の医療機関との連携を充実強化し、地域の実情に応じて岐阜地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を提供すること。</p> <p>また、救急医療コミュニティシステムを利用した医療画像等の患者情報の共有など他の医療機関との連携による医療提供の促進を図ること。</p> <p>さらに、円滑に在宅医療・療養へ移行するため、他の機関との連携を充実強化し、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p>	<p>○近隣の医療機関等との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関等との連携及び協力体制の充実 ・地域医療連携病院として、紹介率・逆紹介率の向上 ・病診・病病連携の推進 <p>○地域連携パスの作成への参加協力及び普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの作成協力 ・5大がんをはじめとする地域連携パスの運用及び適用率の向上 <p>○救急医療コミュニティシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関等との情報の共有化 ・医療圏を超えた広域的な医療連携の推進

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○在宅医療・療養へ移行するための地域の介護・福祉機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護・福祉機関との連携及び協力体制の充実 ・自宅退院サポートセンター一部による円滑な在宅医療・療養への移行推進
3-1-5 重点的に取り組む医療	1-1-5 重点的に取り組む医療
<p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるものの県民が必要とする医療を重点的に実施すること。</p> <p>特に、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「女性とこども医療」を重点医療として位置付け、さらに充実・強化して高度で先進的な医療を提供すること。</p> <p>なお、こども医療については、小児救命救急センターの設置など、拠点としての機能の一層の充実を図ること。</p>	<p>○救命救急センター（救命救急医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての救急疾患（精神科疾患を除く）に全診療科で対応 ・2次・3次救急患者を24時間体制で受け入れ、安心して受診できる体制の確保 ・「断らない医療」の提供 <p>○心臓血管センター（心臓血管疾患医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心筋梗塞をはじめとする虚血性心疾患、慢性心不全、弁膜症等に循環器内科・心臓血管外科が中心となったチーム医療の推進 <p>○母とこども医療センター（周産期医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科、新生児センター（新生児内科）を基幹とした母とこどもの総合的な高度医療の提供 ・ハイリスク妊婦の24時間体制の受け入れによる産婦人科と新生児内科とのチーム医療の推進 <p>○がん医療センター（がん医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる病期のがん患者に対して、早期診断、早期治療を実施 ・ロボット手術や鏡視下手術をはじめとする先進的治療の積極的展開 ・がんの診断時から緩和ケアチームの積極的関与

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○女性医療センター（女性医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が診療、治療を受けやすい女性専用病棟での治療の実施 ・女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられる環境の整備 <p>○小児医療センター（こども医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次・3次小児救急患者の24時間体制での受入れ ・重篤な小児患者に対応したP I C U（小児集中治療室）の整備 ・重症心身障がい児の入所施設と連携した診療体制 ・小児救命救急センターの設置を目指す
3-2 調査研究事業	1-2 調査研究事業
法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行うことを求める。	岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行う。
3-2-1 調査及び臨床研究等の推進	1-2-1 調査及び臨床研究等の推進
<p>高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。</p> <p>県及び岐阜地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。</p>	<p>○臨床研究及び治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験や臨床研究事業に積極的に参画し、受託件数の増加促進 <p>○大学等の研究機関や企業との共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関と連携して、先端医療などの新しい医療についての研究や研修の実施
3-2-2 診療情報等の活用	1-2-2 診療情報等の活用
電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。	<p>○医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムの有効活用による診療記録等医療情報の電子化や管理機能の強化 ・地域連携医療機関等との診療記録等医療情報の共有化による医療連携の強化

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修・臨床研究等に活用するための診療記録管理業務体制の充実 ・他職種による合同カンファレンスの実施
3-3 教育研修事業	1-3 教育研修事業
<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。</p>	<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルをめざす学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れ及び地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。</p>
3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実
<p>専門医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。</p> <p>岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>	<p>○質の高い医療従事者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の医療技術・知識を目的とした各種学会や研修会・講習会への参加支援 ・海外留学や先進医療機関への医師の派遣 <p>○後期研修医に対する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医取得に向けた当センター独自の研修プログラムの開発 ・各部門との連携による研修プログラムの充実
3-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施	1-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施
<p>医学生、岐阜県立看護大学及び岐阜県立衛生専門学校・看護専門学校の学生、コメディカルをめざす学生の実習の受入れ、救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>	<p>○医学生、看護学生やコメディカルをめざす学生の実習受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学生、看護学生やコメディカルをめざす学生の病院実習受入れの整備 <p>○救命救急士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急士に対する病院実習受入れの整備

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
3-4 地域支援事業	1-4 地域支援事業
地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。	地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。
3-4-1 地域医療への支援	1-4-1 地域医療への支援
<p>地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。</p> <p>医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p> <p>代診医師の派遣や巡回診療等、県全体での広域的なへき地医療支援事業の企画・調整など、協力病院として県におけるへき地医療対策を円滑かつ効率的に実施すること。</p>	<p>○<u>地域医療水準の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携による地域医療の向上 ・高度先進医療機器の共同利用の促進 ・開放型病床の利用促進と共同診療の実施 <p>○<u>医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院として、医師不足の地域医療機関やへき地医療機関への人的支援の実施 ・平成25年度診療支援実績 <p>○<u>へき地医療対策の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院として、代診医師の派遣や巡回診療等により県全体の広域的なへき地医療支援事業の展開 ・初期臨床研修医の地域・保健研修プログラムに積極的に参加し、へき地医療機関と連携したへき地医療研修支援の実施 ・平成25年度へき地派遣実施
3-4-2 社会的な要請への協力	1-4-2 社会的な要請への協力
法人が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力を行うこと。	医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力を行う。
3-4-3 保健医療情報の提供・発信	1-4-3 保健医療情報の提供・発信
県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情	<p>○<u>公開講座、医療相談会等の定期的開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に関心の高いテーマを中心に県民健康セミナーや体験コーナー、

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
報発信を行うこと。	<p>各種相談コーナー等の実施</p> <p>○保健医療、健康管理等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県総合医療センター広報誌「けんこう」や地域医療連携センター部広報誌「すこやか」の定期発行 ・岐阜県総合医療センターを紹介した「診療案内」を適宜改訂や保健医療情報を病院ホームページでの公表
3-5 災害等発生時における医療救護	1-5 災害等発生時における医療救護
<p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。</p>	<p>災害等への日頃からの備えを行うとともに、災害等発生時においては、医療救護活動の拠点機能を担い、研修医を含む医療スタッフの現地派遣やDMAT（Disaster Medical Assistance Team の略、災害派遣医療チーム）の派遣など医療救護活動を行う。</p>
3-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実
<p>災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは岐阜地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>岐阜県の基幹災害医療センターとして、県内の災害拠点病院に対し災害医療研修や災害医療訓練（公開）を行うなど指導的役割を發揮すること。</p>	<p>○医療救護活動拠点機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応可能な救急医療体制の確保 ・NBC（核・生物・化学）災害に対応できるように広域災害対策訓練の実施 <p>○基幹災害医療センターとしての機能強化及び指導的役割の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害拠点病院と連携した災害医療の教育・研修・訓練の実施 ・地域の消防機関や災害拠点病院と連携した災害時の患者転送と緊急医療班派遣の調整
3-5-2 他県等の医療救護への協力	1-5-2 他県等の医療救護への協力
<p>県内のみならず他県等の大規模災害等においても、県の要請に基づき災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣するなど、積極的に医療救護の協力を行うこと。</p>	<p>○大規模災害に対応するためのDMAT体制の確保と訓練・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 2班体制の維持 ・県内外のDMATとの訓練・研修派遣 ・災害備蓄倉庫の整備

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○大規模災害発生時のDMATの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における県の要請に基づくDMAT派遣
3-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立	1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立
<p>大規模災害等緊急事態を想定した業務継続計画の作成及び訓練等を実施すること。</p>	<p>○診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備 <p>○診療情報のバックアップシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時においても診療情報が失われないようバックアップシステムの構築
3-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮
<p>新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条に規定する「新型インフルエンザ等」をいう。）発生時には、指定地方公共機関として、業務計画に基づき、新型インフルエンザ等患者の外来診療、入院患者の受入、重症症例の治療等を行うこと。</p>	<p>○新型インフルエンザ等発生時における受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策措置法及び業務計画に定めるところによる新型インフルエンザ等対策の実施 ・必要な物資及び資材の備蓄・整備・点検、施設及び設備の整備・点検 <p>○業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施
3-6 重心障がい児の入所施設の運営	1-6 医療型障がい児入所施設の運営
<p>県が推進する総合療育の拠点として、医療型障がい児入所施設の運営を求める。</p>	<p>県が推進する総合療育の拠点として、医療型障がい児入所施設の運営を行う。</p>
3-6-1 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療養体制の整備	1-6-1 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療養体制の整備
<p>在宅で療養を行うことが困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器</p>	<p>○医療型障がい児入所施設の運営</p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>装着など濃厚な医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設を運営すること。</p> <p>入所児に対し、訪問教育を実施する受け入れ体制を整えること。</p> <p>入所児に対し、デイルーム、図書室兼遊戯室、機能訓練室、言語療養室などの各種施設・設備を活用した療育及び機能訓練プログラム等を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚な医療的ケアを要する重度の重症心身障がい児の受入れ ・ 岐阜県総合医療センターが有する専門医療機能の活用 ・ 小児医療センターと連携したチーム医療の推進 ・ 医師・看護師等の教育・訓練の実施 <p>○ 受入れ重症心身障がい児に対する療育・機能訓練プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入れ重症心身障がい児に対する訪問教育の受け入れ体制の整備 ・ デイルーム、図書室兼遊戯室、機能訓練室、言語療養室などの各種施設・設備を活用し、医師、看護師、リハビリテーション技師、保育士、栄養士等の連携による療育及び機能訓練プログラムの実施
<p>3-6-2 在宅医療支援体制の充実</p> <p>レスパイトケア（障がい児を在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス）のための短期入所機能を整備すること。</p> <p>入院障がい児の円滑な在宅移行を支援するため、家族に対する医療的ケア指導等の在宅移行に向けた訓練や、在宅医療・療育の相談などを実施すること。</p> <p>在宅移行後の容体悪化、救急時に対応するための医療支援を行うこと。</p>	<p>1-6-2 在宅医療支援体制の充実</p> <p>○ レスパイトケア（障がい児を在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス）のための短期入所施設の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅で重症心身障がい児を抱える家族の精神的・身体的負担の軽減を図るためのレスパイトケアの実施 <p>○ 家族に対する在宅医療指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい受容と養育の援助のための教育的入院の実施 ・ 在宅移行に向けた家族への在宅医療指導の実施 ・ 地域の医療機関や福祉サービス事業者との連携 <p>○ 在宅移行後の容体悪化等に対する医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅移行後の容体悪化等に対する入院などの医療支援の実施
<p>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p>
<p>4-1 効率的な業務運営体制の確立</p>	<p>2-1 効率的な業務運営体制の確立</p>
<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を</p>	<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を</p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。</p>	<p>確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努める。</p>
<p>4-1-1 効果的な組織体制の確立</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の改善、充実を図ること。</p> <p>ITの活用とアウトソーシングを適切に進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。</p> <p><u>危機管理事案等発生時における情報共有体制を確立すること。</u></p>	<p>2-1-1 効果的な組織体制の確立</p> <p>○<u>効率的かつ効果的な組織体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療環境の変化や医療需要に的確に対応できる診療体制づくり ・岐阜県総合医療センターが有する各種機能が最大限に発揮できる組織体制の充実 <p>○<u>各種業務のIT化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システム、旅費システム、物流管理システムなどの機能の見直し・改善 <p>○<u>アウトソーシング導入による合理化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営とのバランスを考慮した新たなアウトソーシングの導入 <p>○<u>経営効率の高い業務執行体制の確立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の人材開発への積極的な取り組み ・定年退職職員の再雇用による質の高い医療の提供 <p>○<u>危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報共有体制を構築するとともに、関係機関への適切な情報提供</u>
<p>4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用</p> <p>医療需要の変化に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。</p> <p>常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。</p>	<p>2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用</p> <p>○<u>弾力的運用の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療需要や患者動向の変化に迅速・柔軟に対応した診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用 <p>○<u>効果的な体制による医療の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制に

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>よる医療の提供</p> <p>○3法人間の人事交流による適正な職員配置 ・3法人間の人事交流による適正な職員配置の実現</p>
<p>4-1-3 事務部門の専門性の向上</p> <p>事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。</p>	<p>2-1-3 事務部門の専門性の向上</p> <p>○経営管理機能を強化するため、病院事務に精通し、経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保する。</p> <p>また、専門性の向上に計画的に取り組むため、診療報酬等の専門研修、病院経営に係る財務経営分析等の研修、危機管理に関する研修など事務部門の病院運営や医療事務に精通した職員を確保、育成する。</p>
<p>4-1-4 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</p> <p>職員一人ひとりが誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行うこと。</p>	<p>2-1-4 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</p> <p>○業務執行におけるコンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法をはじめとする国の法令や関係規程、法人が定める倫理方針や各種規程の遵守 ・職員に対する定期的な意識啓発の実施 ・監事監査・内部監査等の実施によるチェック体制の確立 ・岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に基づきカルテ等医療情報の開示 ・カルテ開示等の個人の診療情報やその他情報公開請求時等における医療情報提供の環境の整備
<p>4-1-5 適切な情報管理</p> <p>業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。</p>	<p>2-1-5 適切な情報管理</p> <p>○情報セキュリティ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等に対する十分な教育・啓発、不正プログラム・不正アクセス対策、外部委託を行う際のセキュリティ確保など情報セキュリティ基本方針・対策基準に基づく情報セキュリティ対策の推進及びチェック体制の確立

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
4-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善
地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。	地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。
4-2-1 多様な契約手法の導入	2-2-1 多様な契約手法の導入
透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の合理化を図ること。	○入札・契約事務について、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を導入し、経費の節減に努めるとともに事務の合理化を図る。
4-2-2 収入の確保	2-2-2 収入の確保
<p>地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。</p> <p>さらに、安定した経営を維持するため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応すること。</p>	<p>○効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者を常時把握し、空床管理マニュアルに沿った有効な病床管理の徹底 ・病診連携による退院調整を促進し、在院日数の短縮及び病床利用率の向上 ・開放型病院登録医師（地域開業医師）と病診連携を通じて、開放型病床の活用による医療機器の稼働率の向上 <p>○未収金の発生防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生防止対策として、退院時請求・支払いが行える体制及び支払いに関する相談体制の確保 ・回収困難が見込まれる未収金に対する弁護士法人への債権回収業務の委託 <p>○総合入院体制加算として退院時の開業医への紹介率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合入院体制加算：退院時診療状況添付加算算定割合40%以上 ・地域医療支援病院入院診療加算：紹介率50%以上、逆紹介率70%以上 <p>○国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の医療制度改革に柔軟に対応

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>診療報酬改定状況を分析し、診療収入の確保につながる施設基準に係る体制の整備及び迅速な届出</u>
4-2-3 費用の削減	2-2-3 費用の削減
<p>薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めること。</p>	<p>○ <u>医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他病院での医薬品・診療材料の購入価格の調査・分析 ・ 在庫管理システムの変更による適正在庫の把握 <p>○ <u>後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品の選定ルールに則した採用による費用の削減 ・ 診療に支障を来たさない後発医薬品への円滑な切り替え
5 財務内容の改善に関する事項	3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
5-1 経常収支比率	
<p>業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、経常収支比率100%以上を達成すること。</p>	
5-2 職員給与費対医業収益比率	
<p>職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。</p>	<p>「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、経常収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率を50%以下とすることを目指す。</p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	3-1 予算（平成27年度～平成31年度） 3-2 収支計画（平成27年度～平成31年度） 3-3 資金計画（平成27年度～平成31年度） 4 短期借入金の限度額 4-1 限度額 ○10億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 ○運営費負担金の受入れ遅延、賞与の支給等による資金不足への対応 ○退職手当等突発的な出費への対応 4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 ○なし 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○なし 6 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した場合は、病院の施設整備、医療機器 の購入等に充てる。 7 料金に関する事項 7-1 使用料の額 7-2 手数料の名称、額等 7-3 保証金 7-4 使用料及び手数料の徴収方法等 7-5 使用料及び手数料の減免等 7-6 その他
6 その他業務運営に関する重要な事項	8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
6-1 職員の就労環境の向上	8-1 職員の就労環境の向上
職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図る	○職員の就労環境の整備 ・職員の悩みなどの相談体制の整備

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>ために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p> <p>さらに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、医療従事者を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内暴力に対する警備の強化 ・ 専門職の雇用拡充 ・ 女性医師をはじめとした職員の柔軟な勤務体制の整備 ・ 代休取得、週休日の振替の徹底 ・ 年次有給休暇の取得促進 ・ 時間外労働時間の縮減 <p>○職員健康管理対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員健康管理のための定期健康診断や各種抗体検査等の実施 ・ 身体や心の健康相談の充実 <p>○病児・病後児保育を含めた院内保育施設の整備及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間保育の継続的实施 ・ 病児・病後児保育施設の整備及び運営
<p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携</p>	<p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項</p>
<p>人事交流など、県及び県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。</p>	<p>医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、岐阜県及び岐阜県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。</p>
<p>6-3 医療機器・施設整備</p>	<p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項</p>
<p>病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展など総合的に勘案して計画的に実施すること。</p>	<p>○医療機器・施設整備に関する総投資額</p> <p>○病棟及び診療施設等の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療用直線加速器（リニアック）の導入等に伴う施設整備 ・ 耐用年数の経過した医療機器等の計画的な更新・整備
<p>6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p>	<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p>
<p>法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。また、その債務の処理を確実にを行うこと。</p>	<p>法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実にやっていく</p>

(備考)

- ・第2期中期目標（案）の下線部は、新たに追記された事項
- ・第2期中期計画（骨子案）の太字ゴシック下線部箇所は、新たに追記した事項